

入札公告（電気工事）

次のとおり、条件付一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 28 日

九州佐賀国際空港ビル株式会社
代表取締役社長 坂本 洋介

1 工事概要等

- (1) 工事名 九州佐賀国際空港 直流電源装置更新工事
- (2) 工事場所 佐賀市川副町大字犬井道 9476-187
- (3) 工事内容 整流器および制御弁式シール型鉛蓄電池、蓄電池収納盤の更新
(既存撤去含む)
- (4) 工期 令和 8 年 1 月 28 日

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者であること。

なお、入札参加は単独企業とする。

- (1) 「佐賀県建設工事等・委託契約に係る指名停止等の措置要領」による指名停止を本工事の入札参加届（様式第 1 号）の提出期限日から開札の日までの間に受けないこと。
- (2) 本工事の開札の日までに、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規程に基づく更生又は再生手続きの申立がなされたものでないこと。ただし、更生又は再生計画の認可が決定されたもので、前記（1）の再認定を受けた者は除く。
- (3) 本工事の入札参加届（様式第 1 号）の提出期限日の 6 ヶ月前から開札の日までの間に金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出していないこと。
- (4) 本工事の他の入札参加者と資本又は人事面において強い関連がある者でないこと。
- (5) 本工事に対応する許可業種につき、営業年数が少なくとも 5 年あること。
- (6) 佐賀県内に本店、支店、又は営業所を有し、平成 22 年 1 月から令和 7 年 1 月 30 日までに、佐賀空港施設に関する整流設備や受変電設備等の幹線工事もしくは同等工事について元請けとしての実績を有すること。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者ではないこと及び次のイからキまでに掲げるものがその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6条に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札手続き等

(1) 担当部局

〒840-2212 佐賀市川副町大字犬井道 9476-187

九州佐賀国際空港ビル株式会社 総務部 施設企画課

TEL 0952-46-0100

FAX 0952-46-0109

Mail kanri-g@saga-ab.jp

(2) 入札関連書類の交付方法及び交付期間

令和7年12月18日（木）から同年12月26日（金）まで九州佐賀国際空港ビル株式会社のホームページ（<http://saga-ab.jp/>）内「事業者向け情報」に掲載する。

(3) 公告内容等に対する質問書の受付等

公告内容等に質問がある場合は、別に定める質問書（様式第6号）に質問内容を記

載し、令和7年12月26日（金）正午までに3の（1）の電子メールアドレスへ送信すること。

回答は、令和8年1月7日（水）までに九州佐賀国際空港ビル株式会社ホームページ内「事業者向け情報」に掲載する。

(4) 関連図面については、入札参加届等を提出した者に対し、令和7年12月19日（金）から図面の電子データを収めたCDを無償貸与する。なお、図面等貸出申請書を貸与時に記載し提出すること。

(5) 競争入札参加届について

ア 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、イの提出期限までに別に定める入札参加届（様式第1号）及び入札参加確認申請関連書類（様式第2・3号）を（1）に提出しなければならない。

イ 提出期限

令和7年12月26日（金）までに（1）の電子メールアドレスへ送信すること。

なお、原本については、別途郵送すること。

期限までに提出しない者は、入札に参加できない。

（6） 入札参加者の決定

入札参加確認申請関連書類を審査して、適格な者については、入札参加確認通知書を送付する。

ア 通知日 令和8年1月6日（火）

イ 通知方法 書面にて通知する。また、別途、写しを電子メールにて送信する。

（7） 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次のいずれかに該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特別清算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ 自己又は自社の役員等が、2の（7）のいずれかに該当する者があることが判明したとき、又は2の（7）のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

エ 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けたとき又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者であることが判明したとき。

オ その他本契約について、契約を履行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

（8） 入札について

ア 本入札は、郵送による入札のみとする。

イ 提出方法

外封筒に「九州佐賀国際空港直流電源装置更新工事に係る入札書在中」と表書きし、内封筒に入札書と工事費内訳書（様式は問わない）を封入して簡易書留で郵送すること。

ウ 提出期限

令和8年1月14日（水）正午までに（1）に必着のこと

（9） 開札について

ア 開札日時

令和8年1月15日（木）午前10時

なお、変更の場合は、入札参加者に対し別途連絡する。

イ 場所

佐賀市川副町大字犬井道 9476 番地 187

九州佐賀国際空港ビル株式会社 事務所内

(10) 開札に関する事項

開札は、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行い、入札者の同席は原則認めないものとする。

4 その他

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約条項を示す場所

「3 入札手続き等の (1)」に同じ

(3) 入札方法に関する事項

ア 入札は、別に定める入札書により行うものとする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札価格」という。)に 100 分の 110 を乗じて得た金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望額に 110 分の 100 を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

ウ 入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭書に「金」又は「¥」の記号を付記すること。

(4) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者として入札参加資格の確認を行い、入札参加資格を有している場合に落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をしたものが 2 者以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員によるくじにより、落札者となるべき者を定める。

(5) 再度入札に関する事項

ア 予定価格の制限内の価格の入札がないときは、後日、再度の入札を行う。なお、再度入札の日時については、別途初回の入札者に通知する。

イ 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

ウ 再度入札においても落札候補者がいない場合は、再度入札した者のうち、参加資格を有する者で最低の価格で入札した者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合、その者と契約の締結を行う。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者
- イ 当該競争入札について不正行為を行った者
- ウ 入札書の金額にアラビア数字を用いていないものを提出した者及び頭書に「金」又は「¥」を記入していない者
- エ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- オ 1者で2以上の入札をした者
- カ 期限内に入札を行わない者
- キ 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(7) 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書を書換え、引替え又は撤回することができない。

(8) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

(9) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は、速やかに別に定める入札辞退届（様式第5号）を提出すること。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

(10) 落札の無効

落札者は、落札を通知で指定する期限内に契約書を提出しなければ、その落札は無効とする。

(11) その他

ア 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

イ 契約書の作成の要否 要

ウ 契約保証金 免除する。

エ 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

オ 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告し、入札を行うものとする。

カ 個人情報取扱特記事項に違反した場合は、入札参加資格停止等の措置を講ずることがある。

キ 本入札執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び佐賀県財務規則の定めるところによる。

なお、「佐賀県」の箇所を「九州佐賀国際空港ビル株式会社」と読み替えて準用して下さい。

ク 九州佐賀国際空港ビル株式会社から提供を受けた文書（電磁的記録による文書・資料を含む）について、本件手続以外の目的に供してはならない。

ケ 仕様書及び附属書類の記載内容の無断転載を禁止する。